平成２８年（フ）第５５０４号
神奈川県横浜市緑区西八朔町西八朔町40―16、住民票上の住所神奈川県川崎市宮前区有馬２丁目12―１―406
破産者　森下　　陽
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５９号
静岡県藤枝市仮宿1620番地の１
破産者　マスダ技研株式会社
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２９１５号
大阪市北区豊崎２丁目４番３号
破産者　株式会社ボルビック
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４１１９号
大阪市阿倍野区播磨町２丁目９番１号
破産者　松下家具商事株式会社
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４１７２号
大阪府東大阪市稲田新町２丁目６番34号
破産者　有限会社クリエイティブマスダ
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７１１号
堺市美原区北余部191番地１
破産者　ニシハラ工業株式会社
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第７３５５号
東京都町田市小川３丁目14番地16
破産者　日本電話設備株式会社
1　決定年月日　平成29年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第４５号
栃木県佐野市富岡町125番地８
破産者　藤山　秀人
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第３９号
広島県安芸高田市吉田町高野76番地、開始決定時の住所広島県安芸高田市甲田町上小原1241番地９
破産者　濵中　哲也
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２７年（フ）第４０号
広島県安芸高田市吉田町高野76番地、開始決定時の住所広島県安芸高田市甲田町上小原1241番地９
破産者　濵中　美菜
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２８年（フ）第１３６４号
北海道江別市野幌若葉町30番地の10
破産者　辻　　好博
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４１８号
静岡県藤枝市仮宿1620番地の５
破産者　増田　文人
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４５６号
静岡県榛原郡吉田町住吉5486番地
破産者　三輪やえ子
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１３０６号
大阪府東大阪市横小路町５丁目７番20号
破産者　田中　良治
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２５３８号
大阪府門真市江端町５番１―４号
破産者　岡橋　和也
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３００１号
岡山市北区富原2144―２、開始決定時大阪府八尾市東山本町９丁目５番12号
破産者　大東鋼業こと　三原　時夫
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３６４６号
大阪市天王寺区大道２丁目７番25号　グリーンハイツ近江３Ｂ号
破産者　にっこり電器山中店こと　平野　利幸
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３９０３号
大阪府大阪市此花区西島４―１西島リバーサイドヒルなぎさ街　第20号棟第3707号、開始決定時大阪府大阪市此花区西九条２丁目15番11号
破産者　北谷　正樹
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部